



飢肥城



日南海岸



収穫前のマンゴー



道の駅なんごう



都井岬 野生馬

地域のみなさまと共に



DISCLOSURE 2018

COMMUNITY BANK
宮崎県南部信用組合

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成29年度第36期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

宮崎県南部信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

宮崎県南部信用組合
理事長 松本 健二



概 況 ・ 組 織

当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和3年5月 有限責任外浦信用利用組合事業認可。
- 昭和8年5月 定款変更の認可を受け、保証責任外浦信用販売購買利用組合に改称。
- 昭和25年2月 産業組合法が廃止され、中小企業等協同組合法の規程により名称を外浦信用協同組合に変更。事務所…南郷町大字湯上87の2。地 区…南郷町及び市木村。
- 昭和42年12月 事務所を南郷町大字湯上170の29に移転。
- 昭和49年7月 名称を外浦信用組合に変更。
- 昭和51年6月 串間市市木に市木支店を設置。
- 昭和53年3月 事務所を南郷町大字中村乙8241-2に移転。
- 昭和57年4月 外浦、串間両信用組合合併。名称を宮崎県南部信用組合とする。南郷町、串間市、日南市を営業地区とする。
- 昭和60年4月 日南市星倉に日南支店を設置。
- 平成2年9月 北郷町を営業地区に追加。
- 平成20年10月 ホームページ開設
- 平成20年11月 市木支店を廃止、本店へ統合
- 平成21年3月 日南市、南郷町、北郷町が合併し、新名称は日南市となり、同時に本店の住居表示が日南市南郷町中村乙8241-2に変更。また、営業地区を日南市、串間市の二市に変更。
- 平成23年7月 I Cキャッシュカード発行開始
- 平成27年12月 優先出資発行
- 平成29年6月 松本健二 理事長就任

事業方針

■基本方針 地域の発展に奉仕します

- ①法令等遵守態勢の推進
- ②顧客保護等管理態勢の推進
- ③リスク管理態勢の強化
- ④自己資本管理態勢の推進
- ⑤経営基盤の強化と健全経営の確保
- ⑥内部管理態勢の強化
- ⑦金融円滑化管理態勢の整備・確立
- ⑧「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づく地方創生の推進

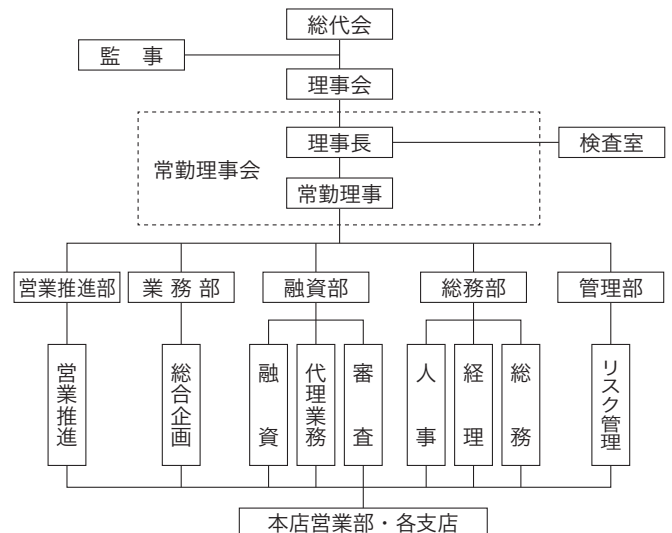
■経営方針 堅実経営に徹します

- ①協同組合理念のもと、法令等を遵守し、健全経営に徹することを基本とし、経営事業活動に真摯に取り組んでまいります。
- ②良質な貸出、預金、サービス等を提供してまいります。
- ③経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ってまいります。

（当組合の経営姿勢と考え方）

信用組合は、中小事業者、生活者の金融の円滑化を使命としていますが、その役割は不変であり、さらに今後は、地域再生をかけた創業・再生支援等に対する役割を最重要視してまいります。

事業の組織



平成30年度新入職員

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）（平成30年6月30日現在）

理事長／松本健二	監事／黒木新一
常勤理事／山下幸男	監事／中村省吾
常勤理事／内村芳成	員外監事／川崎守
常勤理事／平原幸一	
理事／清水満雄 ^(※)	
理事／吉田美代子 ^(※)	
理事／本木下良治 ^(※)	

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

組合員の推移（単位：人）

区分	平成28年度末	平成29年度末
個人	4,522	4,595
法人	206	209
合計	4,728	4,804

平成29年度 経営環境・事業概況

当組合の地域管内における金融経済環境は、雇用情勢は緩やかに改善の兆しが見えていますが、投資関連等各企業の景況感は横ばい又は下降に転じている状況であります。金融面につきましては、長期金利の低下が継続する中、これまで経験したことのない市場が継続しており、今後、どのような経済効果があるのか不透明の状況となっております。

このような中、当組合といたしましては、地域経済が疲弊する中で共に共存していかなくてはならず、さらに目利き能力を向上していき、お客様のニーズに応えるとともに、経営改善・体質強化の支援等の取組みなどコンサルティング機能の一層の発揮に取組むこととしております。

さて、平成29年度の当組合の業績につきましては、地域管内における人口の減少に伴う事業者の減少や、個人消費の衰退等厳しい経済環境の中、預積金については前年比で平残ベースではプラスとなり、貸出金についても、太陽光発電等の再生可能エネルギー事業を中心とした設備投資が進んでおり、これらを中心に当組合の取引先等においても比較的大型の資金需要が発生したことにより前年比でプラスに転じております。

しかしながら、当組合の営業エリアである地域の経済環境は未だ非常に厳しい状況にあり、金融機関に対する円滑な資金供給

や、経営改善及び事業再生等に対する支援ニーズがさらに増加してきております。こうした中、将来に亘って地域の中小規模事業者等に対する円滑な金融仲介機能を発揮し、地域の活性化に貢献するためには、より一層の財務基盤の強化を図ることが必要との認識の下、平成27年度に全国信用協同組合連合会から優先出資2億円の資本増強支援を受け、これを機に27年度、28年度にかけて不良債権処理を行い、平成29年度の不良債権比率は0.72%まで低下いたしました。また、平成29年度は不良債権の回収も積極的に行い、結果、経常利益を黒字化することができ、さらに当期純利益は2,684千円となり僅かではありますが、組合員の皆様の出資金に対しまして、配当を行うことができました。なお、自己資本比率につきましては7.36%となっており、前年比で若干低下したものの、依然として国内基準4%を上回っております。

当組合では、今般の低金利を逆に生かしながら、これまで以上に地域の中小規模事業者や個人の皆様に積極的な金融支援を行うこととしており、今後においても、信用組合の業務は地域に根ざし、地域の活性化、発展に寄与することが肝要であり、これからも地元の金融機関として地域の皆様と一緒に取組んでいく所存であり、同時に当組合自らの健全な経営基盤の構築と収益力の向上へ繋げてまいります。

総代会について

■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員4,804名（30年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより、「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人一人の意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる役割を担っています。

■総代の選出方法、任期、定数等

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出させます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、各地区毎に自ら立候補した方もしくは地区内の組合員から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っていません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は地区（選挙区）を営業店単位に3つの地区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は110名以内と定め、地区別の定数は、地区の組合員と総組合員数の按分比により算出しております。（平成30年3月31日現在の組合員総数は4,804人）。

■総代会の決議事項等の議事概要

第37期通常総代会が、平成30年6月22日（金）午後4時より、日南市南郷町ホテル丸万で開催されました。

当日は、総代定数110名のうち、出席97名（うち、委任状出席14名）のもと、全議案が可決・承認されました。



●報告事項

第36期事業報告の件
災害対策等を踏まえた日南支店への本部機能移転の件

●決議事項

第1号議案 第36期計算書類承認の件
第2号議案 第36期剰余金処分案承認の件
第3号議案 第37期事業計画及び収支予算案承認の件
第4号議案 理事及び監事の報酬総額決定の件
第5号議案 定款の一部変更に関する件
第6号議案 組合員の除名に関する件
第7号議案 理事及び監事の改選に関する件

■総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

(平成30年6月30日現在)

選挙区	総代定数	総代氏名(敬称略、順不同)							
本店	51名	阿部 洋二③	岩下かよ子②	河野 和文③	阪元 忠敏⑤	時任 俊一⑥	福井 忠敏③		
		矢越 祥一⑥	山下 清春⑤	安藤 勝弥◆	河野 賢二④	鈴木 安士④	永倉 勲②		
		福山 良平④	安竹 博⑤	吉倉 隆一④	山口 正信①	岩満ひとみ②	河野 憲二③		
		高橋 三二④	野崎 公洋⑨	藤浦 弘④	山内 良子②	東 修①	舟井 明①		
		池田 義次⑥	門川 重喜◆	川野 好幸③	竹本 政憲③	橋本きい子⑤	山口 直嗣⑦		
		米倉 廣敏⑥	伊知地康男◆	神前 信正⑥	桑山 弘昭④	田中 恵山②	濱川 修一④		
		松浦 重文②	渡辺 浩希④	市元 和敏◆	川崎 勝宜◆	斉藤 斉④	谷端 恒生④		
		平木 俊一⑤	松田謙一郎⑥	山倉 定雄④	市元 由孝⑥	坂元 謙一⑥	塚本 又義⑤		
		福井 清水⑤	森本 克久⑥	山下 秀則⑧					
中間支店	31名	荒川 政文③	加藤 裕久⑦	代口 修⑦	土居 亨③	松下 富男⑥	有嶋由紀夫②		
		川田 好弘◆	橘 保臣◆	富山眞理子③	松本 英敏◆	石上 昭夫⑤	喜多 祥一②		
		立本 岩実◆	森 健一郎③	金川 正美⑦	立本 昌富◆	西谷 辰盛◆	柳田 憲治⑥		
		江藤穂奈美③	黒木 茂樹◆	田中 安孝◆	西村 武和◆	吉田 巧③	江藤 亮一④		
		川崎 勉①	谷口 共一◆	豊饒 彰彦③	海江田 暁③	世良田義人⑦	津路 博樹◆		
		本田 正平⑦							
日南支店	24名	池田 徳浩⑥	中津 良光④	河野 典康①	石元 厚⑥	入中 英雄①	深水 洋史⑦		
		坂元まゆみ①	安藤 章吾①	坂本嘉平次⑤	星野 隆幸⑦	長友 則士①	鬼下 二男⑥		
		谷脇 逸郎⑧	村田 實生⑥	武藤 卓史①	金丸 正一③	寺坂 早枝②	築瀬 太②		
		河野東一郎⑦	井上 勝吉①	山下 貴司①	木下 匡巨◆	中津憲太郎②	由地 正男⑥		
		合 計		総代定数	110名	総代数	106名		

(注1) 氏名・会社名の後に就任回数を記載しております。

(注2) 就任回数が10回を超えている場合は◆で示しております

(注3) 氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「**」と表示しております。

■総代との意見交換会の開催

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、平成30年6月22日当組役職員と総代との意見交換会を実施いたしました。

当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題について分かり易く説明、一方、総代より利用者側の視点に立った意見や要望をいただきましたので、当組合経営や総代会に反映できるよう取り組んでまいります。



■組合員・総代からの主な意見・要望

●総代からの意見・要望

- ◎総代定年制は必要だと思う。
- ◎お客様紹介制度は組合員の増加と取引拡大が見込める。
- ◎組合イベントの開催は、より当組合を知ってもらうことにつながり、また、人を知る良い機会だと思う。
- ◎経営塾や後継者へのアドバイスをお願いしたい。
- ◎地区懇談会は地域情報の収集や組合情報の発信できる場であり、開催する事が大事である。

●利用者満足度アンケート

- ◎他の金融機関より親切丁寧で従業員が親しみやすく、これからも利用したい。
- ◎通帳の磁気がよく悪くなる。
- ◎ATMを増設して欲しい。
- ◎渉外の訪問回数を増やして欲しい。

●苦情・要望等

- ◎訪問先における預金新約手続きにおいて、担当者がお客様の真意を確かめないまま急用のため訪問できなかったことから苦情に発展したケースがありましたが、「報告・連絡・相談」と店内情報の共有について徹底するよう指導を行うとともに、本事案については役職員に周知徹底を図りました。

経 理 ・ 経 営 内 容

貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	平成28年度	平成29年度
現 金	362,292	262,956
預 け 金	4,462,012	4,482,143
買 入 手 形	-	-
コ ー ル ロ ー ン	-	-
買 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-
商 品 国 債	-	-
商 品 地 方 債	-	-
商 品 政 府 保 証 債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
有 価 証 券	224,580	24,580
国 債	-	-
地 方 債	-	-
短 期 社 債	-	-
社 債	200,000	-
株 式	24,580	24,580
そ の 他 の 証 券	-	-
貸 出 金	4,785,007	4,938,229
割 引 手 形	-	-
手 形 貸 付	139,750	40,960
証 書 貸 付	4,343,366	4,589,706
当 座 貸 越	301,890	307,563
外 国 為 替	-	-
外 国 他 店 預 け	-	-
外 国 他 店 貸	-	-
買 入 外 国 為 替	-	-
取 立 外 国 為 替	-	-
そ の 他 資 産	88,174	82,639
未 決 済 為 替 貸	530	801
全 信 組 連 出 資 金	31,100	31,100
前 払 費 用	13	2
未 収 収 益	13,173	14,426
先物取引差入証拠金	-	-
先物取引差金勘定	-	-
保管有価証券等	-	-
金融派生商品	-	-
金融商品等差入担保金	-	-
リ ー ス 投 資 資 産	-	-
そ の 他 の 資 産	43,356	36,308
有 形 固 定 資 産	121,846	120,257
建 物	43,354	40,853
土 地	73,801	43,801
リ ー ス 資 産	-	-
建 設 仮 勘 定	-	-
その他の有形固定資産	4,689	5,602
無 形 固 定 資 産	1,631	1,631
ソ フ ト ウ ェ ア	-	-
の れ ん	-	-
リ ー ス 資 産	-	-
その他の無形固定資産	1,631	1,631
前 払 年 金 費 用	-	-
繰 延 税 金 資 産	-	-
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債 務 保 証 見 返	7,589	6,874
貸 倒 引 当 金	△ 111,946	△ 41,200
(うち個別貸倒引当金)	(△98,776)	(△28,617)
資 産 の 部 合 計	9,941,187	9,878,113

科 目 (負債の部)	金 額	
	平成28年度	平成29年度
預 金 積 金	9,220,026	8,849,860
当 座 預 金	21,019	15,270
普 通 預 金	2,685,651	2,775,981
貯 蓄 預 金	2,083	2,378
通 知 預 金	-	-
定 期 預 金	6,031,653	5,582,566
定 期 積 金	469,877	473,244
そ の 他 の 預 金	9,739	419
譲 渡 性 預 金	-	-
借 入 金	300,000	600,000
借 入 金	300,000	600,000
当 座 借 越	-	-
再 割 引 手 形	-	-
売 渡 手 形	-	-
コ ー ル マ ネ ー	-	-
売 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引受入担保金	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-
外 国 為 替	-	-
外 国 他 店 預 り	-	-
外 国 他 店 借	-	-
売 渡 外 国 為 替	-	-
未 払 外 国 為 替	-	-
そ の 他 負 債	13,012	13,244
未 決 済 為 替 借	1,781	2,513
未 払 費 用	5,808	5,571
給 付 補 填 備 金	167	225
未 払 法 人 税 等	424	504
前 受 収 益	1,839	990
払 戻 未 済 金	2,035	2,212
職 員 預 り 金	-	-
先物取引受入証拠金	-	-
先物取引差金勘定	-	-
借 入 商 品 債 券	-	-
借 入 有 価 証 券	-	-
売 付 商 品 債 券	-	-
売 付 債 券	-	-
金 融 派 生 商 品	-	-
金融商品等受入担保金	-	-
リ ー ス 債 務	-	-
資 産 除 去 債 務	-	-
そ の 他 の 負 債	956	1,226
賞 与 引 当 金	900	1,800
役 員 賞 与 引 当 金	-	-
退 職 給 付 引 当 金	42,324	44,668
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	-	-
特 別 法 上 の 引 当 金	-	-
金融商品取引責任準備金	-	-
繰 延 税 金 負 債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	-	-
債 務 保 証	7,589	6,874
負 債 の 部 合 計	9,583,852	9,516,447
(純資産の部)		
出 資 金	216,201	217,846
普 通 出 資 金	116,201	117,846
優 先 出 資 金	100,000	100,000
そ の 他 の 出 資 金	-	-
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
資 本 剰 余 金	100,000	100,000
資 本 準 備 金	100,000	100,000
そ の 他 資 本 剰 余 金	-	-
利 益 剰 余 金	41,134	43,819
利 益 準 備 金	81,888	41,134
そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 40,754	2,684
特 別 積 立 金	-	-
(うち特別積立金)	-	-
当 期 未 処 分 剰 余 金 (又は当期末処理損失金)	△ 40,754	2,684
自 己 優 先 出 資	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
組 合 員 勘 定 合 計	357,335	361,665
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	-	-
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	-	-
土 地 再 評 価 差 額 金	-	-
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	-	-
純 資 産 の 部 合 計	357,335	361,665
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	9,941,187	9,878,113

貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することがきわめて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～50年	その他	3年～20年
-----	---------	-----	--------
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
6. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
8. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
9. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 36百万円
12. 有形固定資産の減価償却累計額 281百万円
13. 貸出金のうち、破綻先債権額は14百万円、延滞債権額は21百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
14. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は0百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
15. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0百万円であります。

- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
16. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36百万円であります。

なお、13.から16.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 17. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
 18. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	2,000百万円
担保資産に対応する債務		600百万円
 19. 出資1口当りの純資産額 1,371円63銭
 20. 金融商品に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務、及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理

当組合は、貸出審査規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか本部担当部署により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、管理部がチェックしております。
 - ② 市場リスクの管理
 - (i) 金利リスクの管理

当組合は、NBAシステムによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程等により管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会またはALM委員会で決定されたリスク管理の方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。また、定期的に理事会を開催し、審議・報告を行っております。
 - (ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 - (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、リスク管理委員会では、事前審査、投資限度額の設定のほか、担当部署によるNBAシステム等によって継続的なモニタリングを行い、価格変動リスクの軽減を図っており、これらの情報は定期的に理事会を開催し、審議・報告を行っております。
 - (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」のうち債券、「貸出金」「預金積金」「借入金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間240日、観測期間5年間で計測される99パーセントイル円金利変動幅を用いた経済価値の変動を市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、ラダー法を用い、対象

の金融資産及び金融負債の金利更改期の金利感応度及び金利更改期の99パーセント変動幅を用いています。

平成30年3月31日現在において、当該リスク量の大きさは35百万円になります。

ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が変化した場合のリスク量は補足できません。イールドカーブの影響を大きく受ける商品の場合不正確になる可能性があります。また、99パーセント変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

21. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金 ⁽¹⁾	4,482	4,480	▲2
(2) 有価証券 ⁽²⁾			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	24	24	—
(3) 貸出金 ⁽¹⁾	4,938		
貸倒引当金 ⁽²⁾	▲41		
	4,897	4,861	▲36
金融資産計	9,403	9,365	▲38
(1) 預金積金 ⁽¹⁾	8,849	8,652	▲197
(2) 借入金	600	600	—
金融負債計	9,449	9,252	▲197

(※1) 預け金、貸出金、及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については22.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間

に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	24
合 計	24

*非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

22. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	—百万円	—百万円	—百万円
地 方 債	—百万円	—百万円	—百万円
社 債	—百万円	—百万円	—百万円
そ の 他	—百万円	—百万円	—百万円
小 計	—百万円	—百万円	—百万円
合 計	—百万円	—百万円	—百万円

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	24百万円	24百万円	—百万円
債 券	—百万円	—百万円	—百万円
国 債	—百万円	—百万円	—百万円
社 債	—百万円	—百万円	—百万円
そ の 他	—百万円	—百万円	—百万円
小 計	24百万円	24百万円	—百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	—百万円	—百万円	—百万円
債 券	—百万円	—百万円	—百万円
国 債	—百万円	—百万円	—百万円
地 方 債	—百万円	—百万円	—百万円
そ の 他	—百万円	—百万円	—百万円
小 計	—百万円	—百万円	—百万円
合 計	—百万円	—百万円	—百万円

(注1) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

23. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

24. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

25. 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
国 債	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
地 方 債	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
そ の 他	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
合 計	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
経 常 収 益	183,320	257,368
資金運用収益	163,177	170,526
貸出金利息	156,111	163,608
預け金利息	5,094	4,946
買入手形利息	-	-
コールローン利息	-	-
買現先利息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	727	727
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	1,244	1,244
役務取引等収益	8,918	9,330
受入為替手数料	3,099	3,164
その他の役務収益	5,818	6,165
その他業務収益	5,924	4,457
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	5,924	4,457
その他経常収益	5,300	73,053
貸倒引当金戻入益	-	70,746
償却債権取立益	1,022	1,155
株式等売却益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	4,277	1,151
経 常 費 用	223,286	253,743
資金調達費用	4,500	4,481
預金利息	4,375	4,158
給付補填備金繰入額	109	159
譲渡性預金利息	-	-
借用金利息	15	163
売渡手形利息	-	-
コールマネー利息	-	-
売現先利息	-	-
債券貸借取引支払利息	-	-
コマーシャルペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	-	-
役務取引等費用	42,037	43,265
支払為替手数料	1,713	1,798
その他の役務費用	40,323	41,466
その他業務費用	6	111
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	6	111
経 費	153,847	150,914
人 件 費	90,121	89,817
物 件 費	62,059	59,485
税 金	1,666	1,611
その他経常費用	22,894	54,970
貸倒引当金繰入額	22,658	-
貸出金償却	-	-
株式等売却損	-	-
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	236	54,970
経常利益(又は経常損失)	△ 39,966	3,624

科 目	平成28年度	平成29年度
特 別 利 益	14	-
固定資産処分益	-	-
負ののれん発生益	-	-
金融商品取引責任準備金取崩額	-	-
その他の特別利益	14	-
特 別 損 失	-	0
固定資産処分損	-	-
減 損 損 失	-	-
金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
その他の特別損失	-	0
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	△ 39,951	3,624
法人税、住民税及び事業税	802	939
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	802	939
当期純利益(又は当期純損失)	△ 40,754	2,684
繰越金(当期首残高)	-	-
目的積立金取崩額	-	-
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	△ 40,754	2,684

注1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当りの当期純利益は5円80銭



サンメッセ日南

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	平成28年度	平成29年度
当期末処分剰余金	△ 40,754	2,684
積立金取崩額	40,754	－
剰余金処分量	0	2,684
利益準備金	－	270
普通出資に対する配当金	－	235
	(年0.00%の割合)	(年0.20%の割合)
優先出資に対する配当金	－	1,620
	(年0.00%の割合)	(年0.81%の割合)
事業の利用分量に対する配当金	－	－
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	－	－
うち目的積立金	－	－
繰越金(当期末残高)	0	559

粗利益

(単位：千円)

科目	平成28年度	平成29年度
資金運用収益	163,177	170,526
資金調達費用	4,500	4,481
資金運用収支	158,677	166,045
役務取引等収益	8,918	9,330
役務取引等費用	42,037	43,265
役務取引等収支	△ 33,119	△ 33,935
その他業務収益	5,924	4,457
その他業務費用	6	111
その他業務収支	5,918	4,346
業務粗利益	131,474	136,455
業務粗利益率	1.40%	1.45%

(注) 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定計平均残高 × 100

経費の内訳

(単位：千円)

項目	平成28年度	平成29年度
人件費	90,121	89,817
報酬給料手当	71,830	71,692
退職給付費用	8,072	8,331
その他	10,218	9,793
物件費	62,059	59,485
事務費	34,803	34,776
固定資産費	10,574	9,441
事業費	5,612	5,521
人事厚生費	2,157	1,394
有形固定資産償却	5,248	5,022
無形固定資産償却	－	－
その他	3,664	3,329
税金	1,666	1,611
経費合計	153,847	150,914

役務取引の状況

(単位：千円)

項目	平成28年度	平成29年度
役務取引等収益	8,918	9,330
受入為替手数料	3,099	3,164
その他の受入手数料	5,818	6,165
その他の役務取引等収益	－	－
役務取引等費用	42,037	43,265
支払為替手数料	1,713	1,798
その他の支払手数料	27,304	29,477
その他の役務取引等収益	13,019	11,988

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	平成28年度	平成29年度
受取利息の増減	△ 9,060	7,349
支払利息の増減	79	△ 19

業務純益

(単位：千円)

項目	平成28年度	平成29年度
業務純益	△ 21,238	△ 14,458

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	225,217	218,307	193,794	183,320	257,368
経常利益	3,132	10,562	△ 65,960	△ 39,966	3,624
当期純利益	1,326	9,315	△ 67,346	△ 40,754	2,684
預金積金残高	8,542,477	8,778,658	8,742,165	9,220,026	8,849,860
貸出金残高	4,440,884	4,356,123	4,449,194	4,785,007	4,938,229
有価証券残高	705,280	1,012,080	224,580	224,580	24,580
総資産額	8,861,093	9,090,597	9,196,661	9,941,187	9,878,113
純資産額	236,695	241,613	394,922	357,335	361,665
自己資本比率(単体)	6.68%	6.74%	9.50%	7.73%	7.36%
出資総額	114,602	112,390	213,034	216,201	217,846
出資総口数	114,602口	112,390口	113,034口	116,201口	117,846口
出資に対する配当金	－	－	－	－	235
職員数	17人	17人	16人	17人	18人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

自己資本の充実の状況

(単位：千円)

項 目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	357,335		359,810	
うち、出資金及び資本剰余金の額	316,201		317,846	
うち、利益剰余金の額	41,134		43,819	
うち、外部流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,170		12,582	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,170		12,582	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	370,505		372,392	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	—	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		—	
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	370,505		372,392	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,521,119		4,791,273	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 30,044		△ 30,044	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 30,044		△ 30,044	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	271,521		266,041	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,792,641		5,057,315	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	7.73%		7.36%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	28年度	9,361 ^{百万円}	163,177 ^{千円}	1.74 [*]	
	29年度	9,371	170,526	1.81	
	うち貸出金	28年度	4,654	156,111	3.35
		29年度	4,849	163,608	3.37
	うち預け金	28年度	4,450	5,094	0.11
		29年度	4,405	4,946	0.11
うち有価証券	28年度	224	727	0.32	
	29年度	84	727	0.86	
資金調達勘定	28年度	9,203	4,500	0.04	
	29年度	9,361	4,481	0.04	
	うち預金積金	28年度	9,194	4,485	0.04
		29年度	9,265	4,318	0.04
	うち譲渡性預金	28年度	—	—	—
		29年度	—	—	—
うち借入金	28年度	9	15	0.17	
	29年度	95	163	0.16	

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(28年度18百万円、29年度17百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位：%)

区分	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	△0.41	0.04
総資産当期純利益率	△0.42	0.03

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

総資金利鞘等

(単位：%)

区分	平成28年度	平成29年度
資金運用利回(a)	1.74	1.81
資金調達原価率(b)	1.72	1.65
資金利鞘(a-b)	0.02	0.16

有価証券の時価等情報

該当事項なし

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券(単位：百万円)

項目	平成28年度	平成29年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	24	24
合計	24	24

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	種類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	200	199	△0	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	200	199	△0	—	—	—
合計	200	199	△0	—	—	—	

(注)1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	24	24	—	24	24	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計	24	24	—	24	24	—	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—	—	—	
合 計		24	24	—	24	24	—

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

運用目的の金銭の信託

(単位：千円)

平成28年度		平成29年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	5,924	4,457
その他業務収益合計	5,924	4,457

預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分		平成28年度	平成29年度
預 貸 率	(期 末)	51.89	55.80
	(期 中 平 均)	50.62	52.34
預 証 率	(期 末)	2.43	0.27
	(期 中 平 均)	2.44	0.90

- (注) 1. 預貸率 = 貸出金 / 預金積金 + 譲渡性預金 × 100
 2. 預証率 = 有価証券 / 預金積金 + 譲渡性預金 × 100

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
1店舗当りの預金残高	3,073,342	2,949,953
1店舗当りの貸出金残高	1,595,002	1,646,076

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
職員1人当りの預金残高	542,354	491,658
職員1人当りの貸出金残高	281,471	274,346

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位：千円、%)

項 目	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	2,708,093	29.5	2,827,074	30.5
定期性預金	6,486,075	70.5	6,438,367	69.5
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	9,194,168	100.0	9,265,441	100.0

財形貯蓄残高

(単位：千円)

項 目	平成28年度末	平成29年度末
財 形 貯 蓄 残 高	—	—

預金者別預金残高

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	7,116,415	77.2	7,053,802	79.7
法 人	2,103,611	22.8	1,796,058	20.3
一般法人	1,119,411	12.1	1,156,604	13.1
金融機関	1,043	0.0	1,782	0.0
公 金	983,157	10.7	637,672	7.2
合 計	9,220,026	100.0	8,849,860	100.0

定期預金種類別残高

(単位：千円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
固定金利定期預金	5,933,783	5,490,189
変動金利定期預金	573	573
その他の定期預金	97,297	91,804
合 計	6,031,653	5,582,566

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高

(単位：千円、%)

科 目	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	—	—	—	—
手 形 貸 付	103,153	2.2	70,602	1.4
証 書 貸 付	4,270,382	91.8	4,470,567	92.2
当 座 貸 越	280,877	6.0	308,828	6.4
合 計	4,654,413	100.0	4,849,998	100.0

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：千円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	平成28年度末 平成29年度末	— —	— —
地 方 債	平成28年度末 平成29年度末	— —	— —	— —	— —
短 期 社 債	平成28年度末 平成29年度末	— —	— —	— —	— —
社 債	平成28年度末 平成29年度末	200,000 —	— —	— —	— —
株 式	平成28年度末 平成29年度末	24,580 24,580	— —	— —	— —
外 国 証 券	平成28年度末 平成29年度末	— —	— —	— —	— —
そ の 他 の 証 券	平成28年度末 平成29年度末	— —	— —	— —	— —
合 計	平成28年度末 平成29年度末	224,580 24,580	— —	— —	— —

有価証券種類別平均残高

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	200,000	89.1	59,726	70.8
株 式	24,580	10.9	24,580	29.2
外 国 証 券	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
合 計	224,580	100.0	84,306	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：千円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金 積 金	平成28年度末	123,094	2.6	—
	平成29年度末	102,534	2.1	—
有 価 証 券	平成28年度末	—	—	—
	平成29年度末	—	—	—
動 産	平成28年度末	—	—	—
	平成29年度末	—	—	—
不 動 産	平成28年度末	2,052,667	42.9	—
	平成29年度末	2,174,380	44.0	—
そ の 他	平成28年度末	—	—	—
	平成29年度末	—	—	—
小 計	平成28年度末	2,175,762	45.5	—
	平成29年度末	2,276,915	46.1	—
信 用 保 証 協 会 信 用 保 険	平成28年度末	94,523	1.9	4,618
	平成29年度末	96,770	2.0	4,602
保 証	平成28年度末	1,831,381	38.3	2,971
	平成29年度末	1,895,149	38.4	2,272
信 用	平成28年度末	683,341	14.3	—
	平成29年度末	669,394	13.5	—
合 計	平成28年度末 平成29年度末	4,785,007 4,938,229	100.0 100.0	7,589 6,874

資金運用

貸出金金利区分別残高

(単位：千円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
固定金利貸出	2,060,919	1,941,503
変動金利貸出	2,724,088	2,996,726
合 計	4,785,007	4,938,229

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度末		平成29年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	891,465	41.2	1,000,293	42.4
住宅ローン	1,272,772	58.8	1,356,453	57.6
合 計	2,164,237	100.0	2,356,746	100.0

貸出金使途別残高

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度末		平成29年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	2,175,168	45.5	1,880,783	38.1
設備資金	2,609,839	54.5	3,057,446	61.9
合 計	4,785,007	100.0	4,938,229	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円、%)

業 種 別	平成28年度末		平成29年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	100,203	2.1	99,022	2.0
農 業、林 業	56,567	1.2	48,031	1.0
漁 業	24,413	0.5	16,393	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	78,868	1.6	80,211	1.6
電気、ガス、熱供給、水道業	270,755	5.7	318,247	6.4
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	9,076	0.2	7,430	0.2
卸 売 業、小 売 業	280,238	5.9	261,533	5.3
金 融 業、保 険 業	20,000	0.4	20,000	0.4
不 動 産 業	459,250	9.6	573,189	11.6
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,140	0.0	799	0.0
宿 泊 業	51,020	1.1	952	0.0
飲 食 業	63,583	1.3	68,405	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	115,611	2.4	131,313	2.7
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療、福 祉	91,174	1.9	92,790	1.9
そ の 他 の サ ー ビ ス	150,812	3.1	138,357	2.8
そ の 他 の 産 業	13,297	0.3	12,620	0.3
小 計	1,786,012	37.3	1,869,297	37.9
国・地方公共団体等	617,286	12.9	543,518	11.0
個人(住宅・消費・納税資金等)	2,381,708	49.8	2,525,414	51.1
合 計	4,785,007	100.0	4,938,229	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金償却額高

(単位：千円)

項 目	平成28年度末	平成29年度末
貸出金償却額	—	—

貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項 目	平成28年度末		平成29年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	13,170	△ 1,134	12,582	△ 587
個別貸倒引当金	98,776	23,792	28,617	△ 70,158
合 計	111,946	22,658	41,200	△ 70,746

(注) 当組合は、特定海外債権を保有していませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。



芋を洗う幸島の猿

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：千円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年度	106,678	1,378	98,776	100,154	93.8	93.8
	平成29年度	36,019	7,402	28,617	36,019	100.0	100.0
危険債権	平成28年度	141	141	0	141	100.0	100.0
	平成29年度	—	—	—	—	—	—
要管理債権	平成28年度	4,044	1,335	81	1,417	35.0	3.0
	平成29年度	75	—	1	1	2.0	2.0
不良債権計	平成28年度	110,865	2,856	98,857	101,714	91.7	91.5
	平成29年度	36,095	7,402	28,619	36,021	99.7	99.7
正常債権	平成28年度	4,689,720					
	平成29年度	4,917,151					
合 計	平成28年度	4,800,585					
	平成29年度	4,953,246					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後 (償却後) の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：千円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成28年度	83,548	—	77,024	92.1
	平成29年度	14,045	—	14,045	100.0
延滞債権	平成28年度	23,130	1,378	21,751	100.0
	平成29年度	21,974	7,402	14,572	100.0
3か月以上延滞債権	平成28年度	4,007	1,335	80	35.3
	平成29年度	75	—	1	2.0
貸出条件緩和債権	平成28年度	36	0	1	2.0
	平成29年度	—	—	—	—
合 計	平成28年度	110,723	2,714	98,857	91.7
	平成29年度	36,095	7,402	28,619	99.7

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援 (以下「経営再建等」という。) を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金 (上記1. 及び2. を除く) です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (上記1.～3. を除く) です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。



JR九州日南線 特急 海幸山幸

法令遵守の体制

「コンプライアンス」（法令等遵守）とは、金融機関の役職員として、その社会的責任と公共的使命を果たすため、関係法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を全うする事をいいます。

当組合では、「コンプライアンス」を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、「コンプライアンス基本方針」に基づきコンプライアンス統括部署を設置し、「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布するとともに、年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定し、日常業務のあらゆる場で、法令等遵守の徹底に努めております。

さらに、全役職員に金融コンプライアンス・オフィサー2級認定資格、金融個人情報保護オフィサー認定資格取得を奨励するなど、法令等遵守の重要性の認識及びレベルアップを図りながら、体制の確立を目指しております。

報酬体系について

■対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」のみとなっております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

(2) 役員に対する報酬

(単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	15,719	25,400
監事	1,210	1,320
合計	16,929	26,720

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事7名、監事4名です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

■対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受け取る者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成29年度に対象役員（非常勤役員を除く）に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

■苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または管理部^(※1)にお申し出ください。

【宮崎県南部信用組合管理部】

電話：0987-64-0204^(※1)

受付日：月曜日～金曜日

(祝日及び組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください^(※2)。

ホームページアドレス：<http://www.m-nanbu.shinkumi.jp/>^(※2)

■紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

福岡県弁護士会 紛争解決センター

・天神弁護士センター（電話：092-741-3208）

・北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

・久留米センター（電話：0942-30-0144）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当組合管理部またはしんくみ相談所にお申し出ください^(※1)。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

電話：03-3567-2456

受付日：月曜日～金曜日

(祝日及び協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

リスク管理体制 一定性的事項

■自己資本調達手段の概要

発行主体	宮崎県南部信用組合	宮崎県南部信用組合
資本調達手段の種類	普通出資金	非累積的 永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	117百万円	200百万円
償還期限	—	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	—

(注) 当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等のほか、適格旧資本調達手段として自己資本への算入が認められている期限付劣後ローンにより構成されております。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実度に関しましては、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保てる水準にあると評価しております。

■信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などによる倒産等により、当組合の資産の価値が減少ないし消失という損失を受けるリスクをいいます。
管理体制	当組合では、信用リスクを管理すべき最重要リスクであると認識のうえ、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、役職員に理解と遵守を促すことにより信用リスクの管理を徹底しております。
評価・計測	信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、大口与信先等の管理など様々な角度から分析を行っております。

■貸倒引当金の計算基準

個別貸倒引当金については、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額に貸倒実績率を乗じて算出しております。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスクウェイトの判定に使用している内外の適格格付機関は以下の格付機関を採用しております。

- ①ムーディーズ
- ②スタンダード&プアーズ
- ③フィッチレーティングス
- ④格付投資情報センター
- ⑤日本格付研究所

●エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、一般保証などが該当します。当組合では、融資案件に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

■オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	当組合では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、または外生的事象に起因することから当組合が損失を被るリスク」としております。
管理体制	当組合では、オペレーショナルリスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、各リスクに対して管理体制や管理方法をに関する基本方針を定めております。
評価・計測	当組合では、リスクの計測については基礎的手法を採用することとし、体制を整備しております。また、これらのリスクについては本部会(常勤理事会を含む)において協議・検討を行っております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当組合では基礎的手法を採用しております。

■協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	時価評価にかかる損失等のリスクであり、当組合では出資金等が該当します。
管理体制	当組合が保有する出資金等につきましては当組合が定める余裕は金運用規程などに基づいた適正な運用を行っており、その状況については適宜経営陣に報告するなど、適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	財務諸表や運用報告を基に評価するとともに自己査定における時価評価を行っております。なお、当該取引に係る会計処理については当組合有価証券運用基準及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

■金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。
管理体制	当組合では定期的な評価・計測を行い、リスク管理委員会でストレステスト等により、適宜、対応を講じる体制としております。
評価・計測	証券管理システムを活用し一定の金利ショックを想定した銀行勘定の金利リスク(BPV)を算出し、協議・検討を行っております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は「アウトライヤー基準」によるものと
し、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・計測手法：預金、貸出金については「金利ラダー方式」、
有価証券はNBAによる再評価方式
- ・コア預金：対 象…流動性預金
算定方法…算定現在残高の50%相当額
満 期…5年以内（平均2.5年）
- ・金利感応資産・負債
預金、貸出金、有価証券、預け金
- ・金利ショック幅……99%タイル値
- ・リスク計測の頻度……月次

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	38	35

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックは99パーセンタイル値を用いて金利リスクを算出しております。

■リスク管理体制 一定量的事項一

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の充実の状況P.10をご参照ください

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	4,521	180	4,791	191
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	4,514	180	4,785	191
(i) ソブリン向け	28	1	8	0
(ii) 金融機関向け	893	35	897	35
(iii) 法人等向け	754	30	791	31
(iv) 中小企業等・個人向け	779	31	841	33
(v) 抵当権付住宅ローン	24	0	22	0
(vi) 不動産取得等事業向け	394	15	500	20
(vii) 三月以上延滞等	10	0	29	1
(viii) 出資等	25	1	25	1
出資等のエクスポージャー	25	1	25	1
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix)他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出 資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	20	0	20	0
(x)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資 本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係る エクスポージャー	31	1	31	1
(xi) その他	1,553	62	1,616	64
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポー ジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されな かったものの額	—	—	—	—
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	271	10	266	10
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	4,792	191	5,057	202

- 注1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)~(xi)に区分されないエクスポージャーです。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。
(オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.14の「一般貸倒引当金、個別

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等」には当該引当金の金額は含めておりません。

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		その他			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製 造 業	117	117	117	117	-	-	-	-	-	-
農 業、林 業	88	85	88	85	-	-	-	-	6	5
漁 業	33	25	33	25	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	91	88	91	88	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	271	318	271	318	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	15	12	15	12	-	-	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	341	317	341	317	-	-	-	-	36	14
金 融 業、保 険 業	4,537	4,561	20	24	-	-	4,517	4,537	-	-
不 動 産 業	480	592	480	592	-	-	-	-	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	4	3	4	3	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	51	0	51	0	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	87	87	87	87	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	202	199	202	199	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	91	93	91	93	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	182	170	182	170	-	-	-	-	0	16
その他の産業	13	13	13	13	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	817	544	617	544	200	-	-	-	-	-
個 人	2,095	2,265	2,095	2,265	-	-	-	-	16	8
そ の 他	528	423	-	-	-	-	528	422	-	-
業 種 別 合 計	10,045	9,912	4,800	4,953	200	-	5,045	4,959	58	45
1 年 以 下	3,567	5,685	2,179	2,128	-	-	1,188	3,557	-	-
1 年 超 3 年 以 下	3,765	1,574	605	714	200	-	3,160	860	-	-
3 年 超 5 年 以 下	626	790	626	790	-	-	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	517	460	517	460	-	-	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下	531	621	531	621	-	-	-	-	-	-
10 年 超	270	200	270	200	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	769	582	72	40	-	-	697	542	-	-
残 存 期 間 別 合 計	10,045	9,912	4,800	4,953	200	-	5,045	4,959		

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。また、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことであります。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



ジャカラダの花

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	6	6	-	-	-	-	0	6	5	-	-
漁業	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	47	-	2	-	-	-	-	-	49	-	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	2	4	12	25	-	-	-	0	0	14	29	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	40	39	-	11	-	-	-	1	-	39	51	-
飲食業	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	23	-	-	-	-	-	-	-	23	-	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	21	12	2	1	-	-	-	1	0	22	12	-
合計	138	62	23	37	0	0	3	1	158	98	-	-

- ① 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 ② 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	979	-	806
10%	-	289	-	91
20%	-	4,467	-	4,488
35%	-	70	-	64
50%	-	-	-	-
75%	-	1,103	-	1,194
100%	-	3,012	-	3,205
150%	-	11	-	19
250%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	-	9,933	-	9,871

- ① 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 ② エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 ③ コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	131	146				

- ① 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 ② 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

■オリジネーターの場合

該当事項なし

■投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項なし

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

■貸借対照表計上額及び時価等

区 分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	56	—	56	—
合 計	56	—	56	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項なし

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

そ の 他 業 務

代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	29,310	27,554
独立行政法人住宅金融支援機構	—	—
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
そ の 他	—	—
合 計	29,310	27,554

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

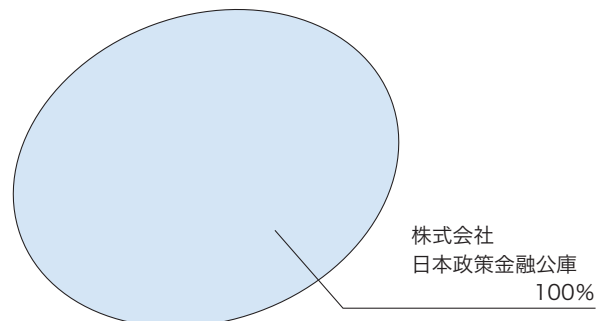
公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

■平成29年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第36期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成30年6月22日

宮崎県南部信用組合
理事長 松本 健二

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりません。したがって、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）」等につきましては、会計監査人の監査によらず、当組合監事による監査を受けております。

手数料一覧

(平成30年6月30日現在)

区 分		組 合 員	一 般		
振 込	窓口利用	同一店内	3万円未満	216円	216円
			3万円以上	216円	216円
		本支店間	3万円未満	324円	324円
			3万円以上	540円	540円
		他行あて	3万円未満	648円	648円
			3万円以上	864円	864円
	ATM利用	同一店内	3万円未満	無料	54円
			3万円以上	54円	108円
		本支店間	3万円未満	54円	162円
			3万円以上	108円	270円
		他行あて	3万円未満	324円	540円
			3万円以上	540円	756円
送 金	本支店		216円	216円	
	他 行	電信扱	864円	864円	
		普通扱(送金小切手)	864円	864円	
代 金 取 立	本支店	自店宛	無料	無料	
		他店宛	無料	無料	
		同一交換所における手形	216円	216円	
	他 行	その他地域	至急扱	864円	864円
			普通扱	864円	864円
		振込・送金・取立手形の組戻料 不渡手形返却料 取立手形店頭呈示料	864円	864円	
種 類			料 金		
当座預金	小切手帳	1冊(50枚)	648円		
	約束手形帳	1冊(50枚)	864円		
自己宛小切手			540円		
通帳証書等再発行			1,080円		
カード再発行			1,080円		
証明書発行手数料	残高証明書	1通	324円		
	融資証明書	1通	324円		
	その他証明書	1通	1,080円		
ATM手数料(払戻1回につき)	当組合カード	県内信用組合	その他		
平日18時まで(土曜14時まで)	無料	108円	108円		
平日18時以降(土曜14時以降)	無料	216円	216円		
日曜日・祝日(出金のみ)	108円	216円	216円		

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

内国為替取扱実績

(単位：千円)

区 分		平成28年度末		平成29年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金・振 込	他の金融機関向け	4,399	2,064,881	4,496	2,112,111
	他の金融機関から	9,342	1,828,168	9,272	2,070,558
代 金 取 立	他の金融機関向け	39	13,574	38	22,380
	他の金融機関から	117	292,758	111	242,958

主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預 金・定期積金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
(ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務
(ロ) 代理業務
(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

当組合の子会社

該当事項なし



マンゴーの花



宮崎完熟マンゴー

しんくみの日週間(9月1日から7日)



交通安全



カボチャの重量あてクイズ



美化運動



献血運動



しんくみピーターパンカード寄付金贈呈式

平成29年9月7日「森と風の郷 四季の森こども園」において、「しんくみピーターパンカード」利用代金等に係る寄付金を「森と風の郷 四季の森こども園」の伊豆元園長に贈呈いたしました。「しんくみピーターパンカード」は、すべての子供たちとその家族の、こころと身体の健全な育成を支援するカードです。

しんくみピーターパンカードでショッピングすると、ご利用額の0.5%が信組業界の選定したチャリティ関連諸団体やロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院こどもチャリティに寄付されます(カードご利用者に負担をかけることはありません)。この寄付金は日本の障害や難病とたたかっている子供たちやその家族への支援活動、及び子供たちの健全育成活動に、さらに世界の病気の子供たちに役立てられます。

第一勧業信用組合との包括連携協定

平成29年7月11日当組合において第一勧業信用組合と包括的連携協定を締結いたしました。第一勧業信用組合は、信用組合のみならず地方公共団体、証券、銀行と連携協定を締結しており、当組合は九州では第1号の締結信用組合となりました。地方創生の観点から「地産都消」を推進してまいります。なお、平成30年2月の串間市と第一勧業信用組合との包括的連携協定のお手伝いをさせていただきました。今後も信用組合のみならず他業態との連携強化を図ってまいります。



第一勧業信用組合との包括連携協定

第一勧業信用組合視察



マンゴー栽培視察



油津商店街視察

地方連携

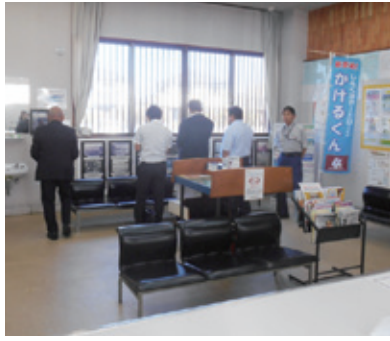


串間市と第一勧業信用組合との連携協定

地域との連携



商工会との連携



かつおギャラリーの開催



舂肥城下まつりへの参加

地方創生の取組み(異業種交流)



日南・串間地域経済活き活きプロジェクト



マンゴー会議

産学連携の取組み

大学教育を通じて、地域社会と中小企業の発展、人材育成を図るため、平成29年5月宮崎産業経営大学において、産学連携の取組みとして全国信用組合中央協会寄付講座「信用組合論」の講義を行いました。



宮崎産業経営大学講義

宮崎県南部信用組合杯グラウンドゴルフ大会

平成30年2月3日(土)
日南市南郷ハートフルセンター
参加 28チーム 145名



職員研修



融資研修会

総代会



総代表彰



職員表彰



ローン研修会

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、金融業務を通じて地域の人々の豊かな暮らしづくりのお手伝いをしながら、金融サービス向上に努め、さらに、幅広い活動を通じて地域社会に貢献していくことを目指しております。

また、地域中小金融機関として、地域経済の活性化を総合的に図るため、地域情報ネットワークの要として資金供給者としての役割にとどまらず、地域の各方面との連携のなかで、情報面、人材面でも積極的に役割を担っていくこととしており、平成29年7月第一勧業信用組合との地方連携協定を契機として「地産都消」を推進してまいります。

なお、当組合の経営資源を活用し、地域・業域・職域サービスの充実や文化的・社会的貢献及び取引先への支援活動に積極的に取り組んでまいります。

個人のお客さま向けアンケートの実施について

平成30年2月に、窓口来店客、定期訪問先を対象に「お客さま向けアンケート調査」を実施いたしました。

◎当組合の親しみやすさ

親しみやすい…82% やや親しみやすい…18%

◎店舗内の雰囲気

明るい…70% やや明るい…25%

◎窓口（挨拶・言葉遣い・電話対応）

満足…79% やや満足…18%

◎渉外（訪問時間・約束事）

満足…65% やや満足…19%

以上のように、当組合はお客さまに高い評価をいただいておりますが、これに満足することなく、今まで以上に「お客さまの満足度（CS）」向上に取り組んでまいります。

また、お客さまのご意見・ご要望につきましては、改善やサービスの充実を図ってまいります。

預金を通じた地域貢献

夏と冬の年2回、組合員への優遇金利を設定し、一般の預金者より有利な定期預金のキャンペーンを行いました。また、年金受給者や、子育て世代向けの定期積金の販売を継続して行いました。

中でも、日南市及び串間市と連携し、国民健康保険や後期高齢医療の健診受診者向けに商品化した“健康サポート定期”「たまるくん」や「てげハッピー」の販売が好調に推移しました。



融資を通じた地域貢献

当組合は宮崎県、日南市及び串間市の中小企業向け融資制度の取扱窓口指定されており、中小企業者のニーズにお応えするため、保証協会保証による事業資金、商工会議所・商工会との提携による「ビジネスローン」、保証会社との提携による「事業者ローン」、南九州税理士会宮崎県連合会との提携による融資制度の取扱いを行っております。また、平成29年9月に発足した「日南・串間地域経済生き生きプロジェクト」専用ローンとして「NKプロジェクトローン」（限度5千万円）を発売いたしました。



取引先への支援状況等

- (1) 要注意先等のランクアップへの取組み
要注意先等のお取引先に対し、経営改善指導や支援によりランクアップへの取組みを行っております。
- (2) 事業再生支援
経営改善支援・事業再生支援への取組み状況については、経営改善支援の必要性のある債務者に対し、コンサルティング機能、情報提供機能等を活用し、財務管理手法や経費節減に助言、指導を行っております。
- (3) 創業・新事業支援
商工会議所、商工会との連携により、創業・新事業支援に関する情報交換、案件発掘等を行い、また、日本政策金融公庫や商工組合中央金庫との連携強化を図り、支援強化に努めております。

地域・業域・職域サービスの充実

当組合では、次のような取引先のニーズに応じた活動を行っております。

- (1) 顧客の組織化とその活動状況
当組合の「年金友の会」は、当組合で年金を受給している方との親睦を図るために昭和63年11月に設立され、現在会員数1,007名であり、演芸大会への招待などを通じて、交流、親睦を深めております。
- (2) 情報提供活動
当組合では、全国信用組合中央協会しんくみ生活総合センターの「しんくみネット」を利用し、取引先である生活者や中小業者等の家計診断、経営診断などのシミュレーション機能や生活者向け情報を提供しております。また、「しんくみネット」は、全国の信用組合の組合員とのビジネスマッチング機能もあることから今後も地域情報の積極的な発信を行ってまいります。
- (3) 職域提携
当組合では、平成27年度から職域提携企業との間で覚書を締結し、従業員向け優遇金利預金商品並びに融資商品の提供をさせていただいております。
- (4) 地方公共団体との包括的連携協定
当組合では、平成28年1月日南市との間で地方創生に係る「包括的連携協定」を締結、平成28年5月串間市との間で地方創生に係る「包括的連携協定」を締結し、地方公共団体と連携して地域の課題解決のための取組みを行っております。第一弾として両市に金利優遇「健診サポート定期預金」を提供させていただいております。

文化的・社会的貢献に関する活動

当組合では、次のような文化的・社会的貢献に関する活動を行っております。

1. 地域活性化ボランティア団体「やる気 元気 活気を創る会」への参画及び協賛を行っております。
2. 「全国交通安全運動」及び「地域交通安全運動」に参加しております。
3. 地域児童生徒に対する交通安全指導を年間を通じて行っております。
4. 商工会議所、商工会、商工団体、NPO法人等の行事に参加し、協賛しております。
5. 福祉施設等の行事に参加しております。
6. 幼稚園、小・中学校の行事に参加しております。
7. 清掃活動を通じ、環境の保全・美化に努めております。
8. 献血運動に参加しております。
9. 地域住民・高齢者との交流及び健康維持促進の一環としてグラウンドゴルフ大会を開催しております。
10. 環境問題への取組みの一環として、クールビズ、その他の省エネルギー対策等を実施しております。
11. しんくみピーターバンカード利用代金等に係る寄付金を青少年の健全育成を目的に贈呈しています。
12. 各店舗の地区や市の行事に参加しております。

企業の社会的責任 (CSR) について

信用組合は中小規模の事業を行うもの及び勤労者などの組合員の預金を受け入れ、あるいは必要な資金を供給することなどにより、組合員の経済的地位の向上を図ることを目的としており、当組合は金融機関として、重い公共的使命が課されていることを認識し、役職員は次の通り行動いたします。

- ▶ 信用組合の持つ公共的使命の重みを常に自覚し、健全な業務運営の遂行を通して揺るぎない信頼の確立を図ります。
- ▶ 地域経済活動を支える金融機関としての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮したキメ細かい金融サービスの提供を通じて、地域社会・地域経済の発展に貢献いたします。
- ▶ あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な組織運営を行います。

- ▶ 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
- ▶ 職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保いたします。
- ▶ 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
- ▶ 信用組合が地域社会の中においてこそ存続・発展しうる存在であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良き市民」として、積極的に社会への貢献活動に取り組みます。
- ▶ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底いたします。

地域密着型金融の取組み状況

地域活性化につながる多様なサービスの提供

■ 文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取組み

- ◎ 平成29年5月宮崎産業経営大学において全国信用組合中央協会寄附講座「信用組合論」の講義を理事長が行いました。
- ◎ 平成29年7月第一勧業信用組合と地方連携協定を締結いたしました。
- ◎ 平成29年9月「日南・串間地域経済活き活きプロジェクト」を結成いたしました。
- ◎ 平成30年2月串間市と第一勧業信用組合との包括的連携協定の仲介を行いました。
- ◎ 日南市との「包括的連携協定」に基づく健診サポート定期預金「たまらくん」の販売しております。
- ◎ 串間市との「包括的連携協定」に基づく健診サポート定期預金「てげハッピー」を販売しております。

■ 地域貢献に資する預金・融資商品の提供

- ◎ 平成29年6月「けんしんマイホーム優遇フリーローン・アシスト」を発売いたしました。
- ◎ 平成29年6月～8月夏の預金キャンペーンを実施いたしました。
- ◎ 平成29年7月農業従事者向け「フリーローン・はばっと」を発売いたしました。
- ◎ 平成29年11月～30年1月まで冬の預金キャンペーンを実施いたしました。
- ◎ 平成30年4月「しんくみカード・かけるくん」をリニューアルいたしました。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数(A)					経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
うち経営改善支援取組み先(α)		α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数(β)	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先(γ)	α のうち再生計画を策定した先数(δ)			
50	4	1	3	3	8	25	75

- 注1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
2. 期初債務者数は平成29年4月当初の債務者数です。
3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
4. 「 α （アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β （ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含まれますが β には含んでおりません。
5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ （ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ （デルタ）」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

- ◎ お客様の状況をきめ細かく把握し、他の金融機関と十分連携を図りながら、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めて参ります。
- ◎ お客様からの融資に関するご相談や貸付条件の変更等のお申込があった場合には、これまでと同様、お客様が抱える問題・課題を十分把握した上で、その解決に向けて努力して参ります。
- ◎ コンサルティング機能を積極的に発揮し、それぞれのお客様の問題・課題に応じた最適な解決策を、お客様の立場に立って提案し、十分な時間をかけて実行支援して参ります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

金融円滑化法による組織体制を継承し、中小企業支援に向けた態勢整備を図っております。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

「中小企業の経営支援に関する連携協力協定」・「宮崎県中小企業経営支援会議（みやざき経営アシスト）」・「宮崎県事業承継ネットワーク」への参画、「みやざき事業再生ファンド」の組成など、中小企業の経営支援に向けた取組みを行っております。

●創業・新規事業開拓の支援

実績はありません。

●成長段階における支援

実績はありません。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善計画書策定に係る支援を3先実施しております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまから、お借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に、真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

地域の活性化に関する取組状況

- ◎H29.7第一勧業信用組合と「連携協力に関する協定」を締結いたしました。
- ◎H29.8以降第一勧業信用組合へ地域特産物の紹介並びに発送を行っております。
- ◎H29.9日南・串間地域経済活き活きプロジェクト」を結成いたしました。
- ◎H29.10「マンゴー会議」の初会合を行いました。
- ◎H29.10以降(株)キスイハイム山陽へ地域特産物の発送を行っております。
- ◎H30.2串間市と第一勧業信用組合との「包括的連携協定」の仲介を行いました。

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

（平成30年6月30日現在）

店名	住所	電話	CD・ATM
本店	〒889-3204 宮崎県日南市南郷町中村乙8241-2	0987-64-0204	1台
串間支店	〒888-0001 宮崎県串間市大字西方5624	0987-72-0334	1台
日南支店	〒889-2533 宮崎県日南市吾田東十丁目8-16	0987-24-0205	1台

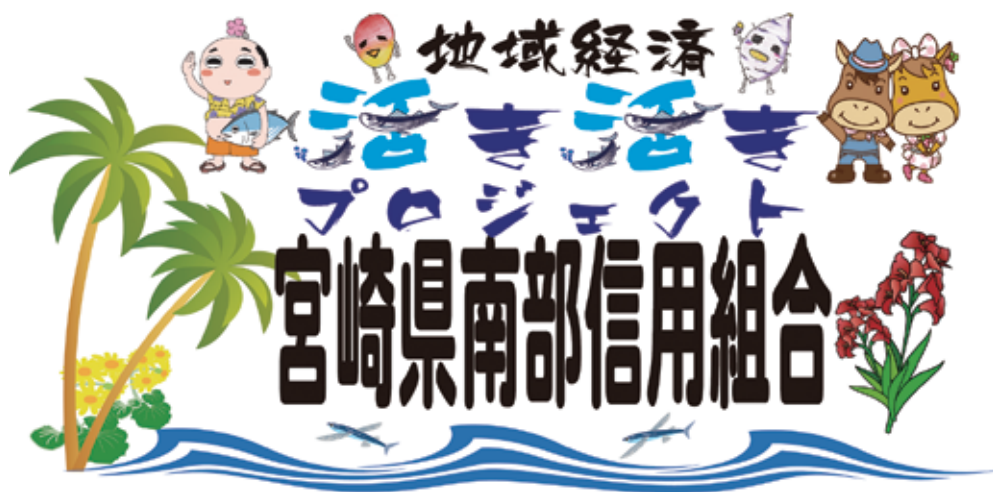
地区一覧

日南市
串間市

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

ごあいさつ	2	30. その他業務収益の内訳	12	58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	15
【概況・組織】		31. 経費の内訳	9	(1)破綻先債権 (2)延滞債権	
1. 事業方針	2	32. 総資産経常利益率*	11	(3)3か月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権	
2. 事業の組織*	2	33. 総資産当期純利益率*	11	59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	15
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	3	【預金に関する指標】		60. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細)*	10
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	27	34. 預金種目別平均残高*	13	61. 有価証券、金銭の信託等の評価*	11.12
5. 自動機器設置状況	27	35. 預金者別預金残高	13	62. 外貨建資産残高	21
6. 地区一覧	27	36. 財形貯蓄残高	13	63. オフバランス取引の状況	11
7. 組合員数	3	37. 職員1人当り預金残高	12	64. 先物取引の時価情報	11
8. 子会社の状況	22	38. 1店舗当り預金残高	12	65. オプション取引の時価情報	取扱いなし
【主要事業内容】		39. 定期預金種類別残高*	13	66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	14
9. 主要な事業の内容*	22	【貸出金等に関する指標】		67. 貸出金償却の額*	14
10. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	40. 貸出金種類別平均残高*	13	68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**	21
【業務に関する事項】		41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	13	69. 会計監査人による監査*	21
11. 事業の概況*	3	42. 貸出金利区分別残高*	14	【その他の業務】	
12. 経常収益*	9	43. 貸出金使途別残高*	14	70. 内国為替取扱実績	22
13. 業務純益	9	44. 貸出金業種別残高・構成比*	14	71. 外国為替取扱実績	21
14. 経常利益(損失)*	9	45. 預貸率(期末・期中平均)*	12	72. 公共債還販実績	21
15. 当期純利益(損失)*	9	46. 消費者ローン・住宅ローン残高	14	73. 公共債引受額	21
16. 出資総額、出資総口数*	9	47. 代理貸付残高の内訳	21	74. 手数料一覧	22
17. 純資産額*	9	48. 職員1人当り貸出金残高	12	【その他】	
18. 総資産額*	9	49. 1店舗当り貸出金残高	12	75. トピックス	23.24
19. 預金積金残高*	13	【有価証券に関する指標】		76. 当組合の考え方	2
20. 貸出金残高*	13.14	50. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	77. 沿革・歩み	2
21. 有価証券残高*	13.14	51. 有価証券の種類別平均残高*	13	78. 継続企業の前提の重要な疑義*	該当なし
22. 単体自己資本比率*	9	52. 有価証券種類別残存期間別残高*	13	79. 総代会について**	3.4
23. 出資配当金*	9	53. 預証率(期末・期中平均)*	12	80. 報酬体系について**	16
24. 職員数*	9	【経営管理体制に関する事項】		【地域貢献に関する事項】	
【主要業務に関する指標】		54. 法令遵守の体制*	16	81. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)**	26
25. 業務粗利益及び業務粗利益率*	9	55. リスク管理体制*	17.18.19	82. 地域密着型金融の取組み状況**	26
26. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*	9	資料編	20.21	83. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*	26.27
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利働*	11	56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	16	84. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について**	27
28. 受取利息、支払利息の増減*	9	【財産の状況】			
29. 役員取引の状況	9	57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	5.6.7.8.9		



Shinkumi Bank



しんくみ

ちかくにいるから、
チカラになれる。

宮崎県南部信用組合

〒889-3204 宮崎県日南市南郷町中村乙8241番地2

TEL: 0987-64-0204 FAX: 0987-64-3844

ホームページ: <http://www.m-nanbu.shinkumi.jp/>